

県央ブロックごみ処理施設整備候補地 住民説明会の開催結果

- 1 開催日時 平成 30 年 8 月 28 日（火） 18 時 30 分から 20 時 25 分
- 2 開催場所 新山公民館
- 3 出席者
 - (1) 住 民 24 名
 - (2) 報道機関 3 社
 - (3) 協議会 7 名（菅原事務局長，櫻次長，菊池副主幹，畠山室長，古川主査，高橋主査，木村主任）

4 会議概要

- (1) 開会
櫻次長により開会及び司会進行
- (2) あいさつ
菅原事務局長からあいさつ

発言者・回答者	発言内容
①A	①この計画の外枠の自治会ではなく，この計画の当事者の自治会として説明を聞いていいのか。
→菅原事務局長	①各候補地によって状況は違うが，500mの範囲の自治会に限定することなく進めてきているので，皆様も計画について一緒に考えてもらいたい。

- (3) 説明
畠山室長・高橋主査から「県央ブロックごみ処理施設の整備について」を説明
- (4) 質疑（質問者 9 名，質問・意見数 31 件）

発言者・回答者	発言内容
②B	②8 月 18 日の新聞報道で 4 か所のうち建設に前向きな盛岡インターチェンジ付近と都南工業団地付近の 2 か所に絞ったとあるが，絞った理由は何なのか。
→畠山室長	②候補地それぞれの状況があり，盛岡市クリーンセンター敷地においては 2 回目の説明会に入れていない状況である。理由としては，覚書の協議をするべきであることと，施設建設への反対があ

	<p>る。このように、候補地ごとに説明状況に差が出ている。盛岡南インターチェンジ付近においては、盛岡商工会議所・都南地区運営協議会からの要望があるものの、農業関係団体等から反対の意見が出されている。盛岡インターチェンジ付近についても、誘致の要望があるものの、一部から反対意見が出されている。盛岡南インターチェンジ付近、都南工業団地付近、盛岡インターチェンジ付近においては、2回目までの説明会を終えている。</p> <p>30年度においては、都南工業団地付近と盛岡インターチェンジ付近については、引き続き説明会等を行っていることにより、協議を続けていけると見込めることから、盛岡市議会全員協議会において、地域住民や関係者との協議を優先的に継続実施する方針を報告した。</p>
B	<p>3 住民から建設に前向きな意見が出ているとの報道があるが、掘越自治公民館からは前向きな意見が出ているのか。</p>
→ 畠山室長	<p>3 昨年の説明会において、インフラ等の整備、施設への不安等の様々な意見が出されている。</p>
B	<p>4 堀越からは、インフラ等の要望が実現するならば、施設の建設をしても良いとしているのか。</p>
→ 菅原事務局長	<p>4 要望実現するならば賛成、そうでなければ反対のような明確な意見はなかった。説明会においては、各地区での問題を一緒に考えていきたいとの思いを伝えたところであり、新聞報道の前向きな意見の表現は、盛岡市クリーンセンター敷地・盛岡南インターチェンジとは違い、地域の方々との懇談・説明会を続けていける事からきていると思われる。</p>
B	<p>5 この施設ができると何年くらい利用するのか。</p>
→ 畠山室長	<p>5 焼却施設は一般的には20年から25年といわれているが、現在の施設は、設備を改良しながら30年から35年稼働する施設もあるため、おおむね30年程度と考えている。</p>
B	<p>6 環境省のストックマネジメントで、長寿命化とあり、30年経てば、沢山の機器を変えて何十年も使える施設にするということではないのか。</p>
→ 畠山室長	<p>6 長寿命化では、ある程度の年数を経たところで10年から15年の期間を定めて調査・計画するので、そこから10年から15年期</p>

	間が延びると考えている。30年ぎりぎりまで稼働させて、10年から15年延びていくという事ではない。
B	7 盛岡市クリーンセンター敷地内の空き地があるが、今回の施設も空き地を設けて次の施設の建設用地を確保するのか。
→菅原事務局長	7 焼却施設と余熱利用施設であれば3ヘクタールで間に合うが、候補地4か所ともおおむね10ヘクタールの面積がとれると見込んでいる。建替用地は想定しながら、焼却施設等を含めて、どのようなものを整備していくのか、地域の方々の御意見を頂き、意見交換しながら検討することを考えている。他市の事例としては、建替用地を敷地内に確保する事例があるが、現在、協議会でそこまで決めていない状況にある。
③C	8 田の沢と沢目の両町内会では説明会を実施していると思うが、説明会の状況はどうだったのか。
→畠山室長	8 他の候補地の説明の現状、施設からの有害物質への不安、農業に対する不安から建設反対の意見も出された。
A	9 説明会の申し入れをしたにもかかわらず、説明会直前に候補地を2か所に絞り込んだとの報道があり不信感を抱いている。公平に情報を提供し、説明会で意見を求めた上で絞り込みをしなかったのはなぜなのか。 10 説明会については、これだけ大きな計画なので、声を上げないからやらないではないと思う。河東の自治会全てに、市では説明会の問い合わせをしたのか。
→菅原事務局長	9 4候補地の中から、最終整備候補地1か所を決める期日を当初29年度中としたものを30年度前半としたが、その前半である9月が近づいた状況で、市議会の開催前に情報提供をする機会があり、9月末を待つのではなく、8月中旬の盛岡市議会全員協議会に現況を説明した。説明会についても同時進行であったため、結果的に議員への情報提供が説明会より先になり、お伝えのしかたの配慮が足りなかった部分があったと感じている。 10 説明会の対象は、川の東の自治会も含めて、最初に声をかけさせていただいたわけではなく、県の基準をもとに500m以内の範囲で3候補地は設定した。盛岡市クリーンセンター敷地に関しては、覚書を結んでいる自治会を対象に設定した。田の沢、沢目、新山

	自治会から説明会の申入れを頂いたが、直後に設定できなかったことについては、至らなかったところと感じている。
C	11 1番気になるのが、喘息や有害物質に対する影響だが、第1回説明会資料の18ページに小中学校の喘息被患率が載っているが、小学校において、後半の年度の被患率が高くなっているが、新しい施設を作った場合はこのデータはどのような影響があるのか。最新施設のデータはあるか。同じ規模の他県の事例はどうか。
→畠山室長	11 全国平均、県平均からいうと市の平均は低いですが、後半の年度に高くなっていることへの分析は市ではできていない。一概にはいえないが、学年が上がること等に数値が影響されることもありうる。また、焼却施設が原因で明らかに喘息であるという全国的な事例は市では把握していない。喘息の原因はハウスダストや他の排ガスなど様々な要因が考えられるため、施設そのものでの影響ということは把握し難いと思われる。
B	12 盛岡インターチェンジの候補地については、10億とか13億の借金があると聞いているが、借金の対策は大丈夫なのか。
→菅原事務局長	12 区画整備事業の組合に億単位の借金があったと聞いている。その負債については債権者との間で清算され、組合の借金については市には関係しないと聞いている。ただ、土地の利用の仕方については、市街化調整区域に位置付けられており、土地の利用が制限されている区域であるようだ。
④D	13 運搬車の稼働時間帯を教えてください。道路が狭いこの地域は、稼働する時間によって渋滞し、児童、生徒の通勤時間帯にかかる危険だと思う。歩道も無いので、歩道の整備等は考えられるのか。
→高橋主査	13 車両については、街中は2tのパッカー車、遠くから持ってくるところ、葛巻町や八幡平市については大型の10tパッカー車を想定している。1日で集中する時間帯は、盛岡市クリーンセンターの場合であれば、施設搬入時間は10時から11時がピークの時間帯となっている。広域化されても同様に午前中の昼前までがピークと予想される。また、道路整備などは地域との話し合いの中で対応してきているところがあり、安全面の対策についても、盛岡市クリーンセンター建設時と同様に地域の方と話し合いながら

	配慮していきたい。
⑤E	14 一日あたりの搬入台数は何台になるのか。
→高橋主査	14 収集のパッカー車と一般持込の車両を合わせて 578 台と想定している。
A	15 搬入車両の増加に比例して事故の増加も予想されるが、どのように想定しているのか。
→高橋主査	15 施設建設前に岩手県の条例に基づき行う、環境影響評価において、増加車両に対して交通計画を策定することになる。交通事故に影響のない交通計画にしていけることが前提と考えている。
A	16 計画が進んでからの調査や話し合いではまずいのではないかと。そこ（県道 36 号線）に入って、競馬場に向かう道では、小学生が何度も事故に遭っている。事前に、例えば事故が 3 割増えるなど、想定したデータを示してもらわないと判断できないし、まずいと思う。
→高橋主査	16 各整備候補地について、道路交通量の多さがあり、現段階で十分調べて皆さんと意見交換を重ねていくことになるが、交通計画、道路の整備状況等意見をもらいながら整備候補地選定に当たって反映させてもらう。御意見として承る。
A	17 農作物への影響はあるのか。あるとすればどのようなものが想定されるのか。
→高橋主査	17 排ガス中に含まれる有害物質については、ゼロとはならないが、国により生活環境の影響のないところで、排ガスの規制値が定められている。さらに、盛岡市クリーンセンターにおいては、覚書に基づく協定の中で、自主基準値として、国より厳しい基準を設け、管理運転を行っており、実際の測定結果は、平成 27 年度測定値は自主基準値よりも大きく下回り、低い結果となっている。農作物の影響については、全国事例として影響があった事例は伺っていない。
B	18 説明会では「地域の皆さんと一緒に」と説明するが、最終的な候補地の決定時期はいつになるのか。
→畠山室長	18 先の盛岡市議会全員協議会において、平成 30 年度中を目指して決定すると話しているので 30 年度中となる。
B	19 平成 30 年度中ということは、今後も何度か説明会を開催すると

	<p>いうことか。一方的にここに決まったという報告をするということなのか。</p>
→畠山室長	<p>19 地域の皆様と協議を続けて行く姿勢なので、今回で終わりということではなく今後も対話を続けていこうと考えている。</p>
B	<p>20 30年度中に決まらない場合は、31年度にずれ込む可能性もあるのか。</p>
→菅原事務局長	<p>20 何度か延ばしたところではあるが、41年度の稼働に向けて、スケジュールを逆算すると、そろそろ決定を考えていきたい。ただ、地域の方との話し合いになるので、その進捗具合によっては、ある程度の動きはありうる。話し合いをしながら進めていきたい。</p>
⑥F	<p>21 焼却灰の処理についてはどのようになるのか。</p>
→畠山室長	<p>21 基本構想では様々な方法が考えられている。灰を資源化して利用する形もある。それぞれの最終処分場であと何年もつということもあり、それぞれの年数に応じながら8市町の協力の中で、収める方法があり様々な検討が必要と考えている。</p> <p>焼却施設の施設整備計画を今後具体的に計画するが、最終処分場や焼却灰のあり方も併せて検討していかなければならない課題だと考えている。</p>
⑦G	<p>22 岩手県には、非焼却施設（埋立施設）はあるのか。</p> <p>23 ごみが少なくなることでコストは安くなるのか。</p>
→菅原事務局長	<p>22 県内では直接埋立を行っている自治体はない。</p> <p>23 ごみ量による経費の増減については、ごみが少ないから経費が少なくて、多ければ処理単価が低くなるかということと大きくなると一概には言えない。他市の例でも紹介したが、現在の焼却施設の発電効率は、盛岡市クリーンセンターより良いので、売電という形で電気を得ることが出来れば売却額は前より高くなることが見込まれる。</p>
⑧H	<p>24 遠野の千葉家の前の坂ではタンクローリーなどの大型車により、酷い車輪掘りができていたが工業団地への坂道は大丈夫か。</p>
→菅原事務局長	<p>24 一般的に国県市道は法律の定めがあり、各道路の状態について、検証まではしていないが通常は維持されるもの。</p> <p>以前のスパイクタイヤの時代は、道路が掘られて痛みがあったかと思われる。今のタイヤでは、痛み方がどうなのかということ</p>

	<p>はあると思うが、交通量、道路の状態に応じての補修の見込みであったり、歩道などと併せて適切に対処することになる。</p>
A	<p>25 資料3の3ページにある広域化のメリットに交付金の活用とあるがいかななものかと思う。国からの交付金は我々の税金が使われているはずで、メリットとして記載するのは納得出来ない。</p> <p>26 4ページの土地の取得費・用地造成費・周辺環境整備等の経費を含んでいないとあるが、これらを含まずに比較するのはおかしくないか。</p>
→畠山室長	<p>25 税金という指摘は確かにそのとおりだが、比較の上で、全体の経費では1施設集約が安いコストになっている状況がある。</p> <p>26 基本構想においては、盛岡市の1点に仮定し、そこからの距離での比較というところであり、具体的な用地取得費や造成費は想定出来なかったところがある。今回の候補地の比較は、概ねであるが、それぞれの箇所の比較を、概算を最終的に評価して示して選定に繋げていきたいと考えている。</p>
A	<p>27 その概算について、次回なり早く示していただきたい。ダイオキシン問題が片付いているのであれば、経済的なことが一番となるはずである。もし施設整備で分からないことがあれば反対しかない。我々は門の処理場の煙を吸ってきており、使わなくなってから20年経ち、解体は今後となるので、トータルでお金のことは示してもらわないと判断できないので、次回示してほしい。</p>
→菅原事務局長	<p>27 次回どの程度お示しできるか、現時点ではっきりお話できないが、できるだけ用意をさせてもらう。</p> <p>1点補足だが、門の施設解体については、30年度予算で三ツ割、門の両施設の解体設計を始めていくところである。解体開始年度は未定だが、設計書完成後の工事等については別途報告させてもらう。</p>
H	<p>28 この計画を知ったのは、今年のことである。春先に田の沢町内会から聞いた。それなのに30年度中に返事しろというのは早すぎる、考える余地が無い。最初に500mと範囲を決めたのかもしれないが、改めて聞くがこの新山自治会は、今回の計画に賛成・反対の権利があるのかないのかはっきりさせてほしい。</p>
→菅原事務局長	<p>28 権利が有るかという話については、最初は500mを基準に、ど</p>

	<p>こまでの範囲を考えるかというところは、関係する町内会と確認しなければならないだろうと考えていた。河東地区をと話があったが、現在もどこまでの範囲がということは確認していかなければならないと思っている。堀越と最初にお話させていただき、情報提供や確認させていただき、広くやっていかなければということで、堀越、新山、田の沢、沢目、手代森ニュータウンについても範囲としてどうかということを考えなければならないが、現時点ではお答えは難しい。今日のやり取りを参考にさせていただきながら、新山は関係する自治会として位置づけしており、しっかりと考えたうえで確認させていただきたいし、次の説明会も必要になる部分かと思っており、併せてお話させていただきたいと思っている。</p>
⑨ I	<p>29 県の基準で 500m 以内の自治会を選定した。土淵は（500m 以内の）2 町内会をやり、範囲を超える 4 町内会も説明した。河東地区は堀越だけやって、新山にも話があり、打ち合わせの結果、説明会をやってもらわないという話になった。手代森ニュータウンは新山の何倍も人口がある。そういったところについて具体的な説明会はあるのか。盛岡市がこの自治会はこのようにするという基準をなんで決めないのか。盛岡の基準は何なのか。だからあいまいな答えしかできない、やるかやらないか分からない。新山自治会が意見をしたとしても、市の基準に入っていないから関係がないと言われるかもしれない。誰でも分かるように明確な基準を設けてこれに則ってやっているという答えができないのか。答えがあいまいで住民は納得出来ない。そういう思いがある。</p>
→菅原事務局長	<p>29 基準は県を参考にしている。クリーンセンターは覚書があり、最初から拮げた経緯がある。どこまで理解を得なければならないかということは、他市の事例を含め考えてきたところだが、最初は 500m、その周辺についても地形的なもの、コミュニティーの経緯・構成など関係性があり、それぞれのところで確認しなければならないと思っている。今日はまだ明確なお答えができないところだが、次回の説明会も設定しなければならないのはそのとおりであり、その際に併せて答えられるように考えていきたい。</p>
A	<p>30 次回は、基準を作ってくるということか。</p>

→菅原事務局長	<p>30 地形的経緯などいろいろあるので、手代森までがいいのか、その範囲も整理しながら皆さんに提示することも必要かと思っている。基準を作ったからこれでいくということではなく、次回は田の沢、沢目も含めて全体で説明する場になるか、それぞれの説明会の設定になるか含めて、説明していきたいと思う。</p>
A	<p>31 どこまでがここの権利なのか、そこをはっきりさせないと、基準がないと話が進まない。門の話ではないが今まで（ごみ焼却施設の影響を）経験してきたのは新山である。堀越でも田の沢でもなく、地域としては、ここに一番理解を求めるべきで、地権者がよければそれでいいという小さいレベルではないはずだ。</p> <p>今日の資料についても、今まで説明してきた内容の説明で、それでは今まで説明した中で活かされたものがこの資料に反映されているのか。これだけの資料を見て、あと何かあったら電話下さいというのはどうなのか。進め方に納得出来ない部分がある。分かりづらい。聞いたことに関して説明が長いので、どの答えを言われているのか途中から分からなくなる。次回から簡潔に回答をお願いしたい。</p>
→菅原事務局長	<p>31 範囲の基準の決定、内容に不十分なところ含めて、準備したいと思う。</p>

(5) 閉会

以上